

野戦重砲兵第七聯隊行動記録

一七二二二九
二〇 八一五

南太平洋戦

一、部隊主力はオ八方面軍司令官の隷下にあり十二月二十九日ラバウルに上陸一部港内に於て乗船敵機の爆撃を受け沈没せしため兵器被服に若干の損害を受けたるも戦斗に支障なし

二、部隊の一部（オ二中隊）は昭和十七年十月十二日ガダルカナル島に上陸オ十七軍の隷下に在りて戦斗三月二十八日原所屬に復帰す

三、十八年一月十日より全期間混成自動車中隊一ヶ（將校四、下士官以下七〇〇名、自動車三〇、指揮車一）を編成オ六十四兵站司令官の指揮にありて揚陸物資の輸送に任ず

四、独立山砲兵オ十聯隊残留隊を区処しガゼル岬附近警備に任ず

五、聯隊主力はガゼル岬南方六軒レーベンに在りてオ五十一師団長の区処を受け待機警備に任ず

一八、五 一八、一〇三 オ一次 ビスマルク戦	一、訓練の傍に現地自活並にマラリア工作を実施す 二、八月五日オ三十八師団長（ラバウル防衛司令官）の指揮下に入り海岸防備のためトーチカの構築に任ず 三、八月上旬より掩蔽式陣地の構築を開始す 四、十月二十三日一月以東派遣中の混成自動車中隊の一部復帰す 五、十月十二日敵機編隊の初空襲以来逐次来襲熾烈となる	負傷
一八、一 一九、三、二四 オ二次 ビスマルク戦	一、十一月七日ニューアイルランド島防衛のためオ一中隊を派遣伊東少将の指揮下に入らしむ （貨重六を増加携行せしめると共に牽引車を全部九八式六噸の新品と交換出發せしむ） 二、部隊は前期に引続き防衛陣地の構築主としてワランゴイ方面陸海正面の陣地を構築す 三、一月四日四年式十五榴中隊二ヶを編成	

独立山砲才十聯隊より將校以下一四六名配属を受け十五榴二ヶ中隊を編成（現地に於ける臨時編成）す
 四、一月十四日独立重砲兵才三大隊、二月一日独立野戦重砲兵才五大隊、山砲兵才三十八聯隊を併せ指揮シラバウル防衛砲兵隊として陣地其他施設の統一構築に任ず

一九三二
 一九一〇、三一

三、次
 ビスマルク戦

一、緊急軍需品輸送

ラバウル周辺地区集積軍需品に対する敵機の爆撃熾烈化するため軍命令に基き部隊は全自動車をもて四月三日より十日間連日熾烈なる銃爆撃下糧秣其他軍需品の緊急輸送を実施す

二、敵救命ボート射撃

宿營地沖合約一万米の敵機搭乗員数名の乗れるボートを射撃沈没せしむ

三、四月二十九日才三十八師団長の指揮下を脱す

才八方面軍直轄砲兵となり新に独立白砲才一大隊、特設

陸上勤務ヲ三中隊を指揮し軍砲兵隊として依然前任務を
続行す

四、五月二十五日大隊本部並に一ヶ中隊ヨトク島に派遣ヨ
ク島防衛の爲臨時編成十五榴中隊、オ一中隊並にオ一大
隊本部を同島に派遣オ十七師団長の指揮下に入らしむ
五、七月十五日編制改正

ヨトク島に派遣中のオ一大隊本部及十五榴オ一中隊を独
立混成オ十四聯隊に、ニューアイルランド島に派遣中の
オ一中隊を独立混成オ四十旅団に將校以下三七名をオ九
砲兵司令部に、將校以下五名を独立野戦重砲兵オ五大隊
に、軍医一名を独立重砲兵オ三大隊に、又当隊要員とし
てオ十七軍司令部より軍医一名、オ三十八師団より將校
一名、野戦高射砲オ四十七大隊より下士官十名、独立野
戦機關砲オ二十三中隊より下士官一名、合計將校以下二
十名の転入あり

六、洞窟陣地構築

十月中旬より軍は砲兵陣地の徹底せる洞窟化を企図し歩

一九一、一 二〇、四、一四 才四次 ビスマルク戦	工兵、勞務者等十月中の十八名を以て之が作業を援助せしむ 部隊は晝夜兼行之が作業を實施す
一、前期に引続きラバウル周辺全域陸海正面に対する洞窟化陣地の構築に全力を傾注する外糧食の欠乏に対する自活農耕に必死の努力を傾注する 二、十加一ヶ分隊転属 ワトム島に派遣中一ヶ分隊は十二月十七日野砲兵才二十三聯隊に転属（保管転管）せしめらる 三、才九砲兵司令官の隷下に入る 十二月二十五日才八方面軍砲兵隊の編成を命ぜられ其の隷下に入る	四、肉迫攻撃訓練 陣地構築、自活、マラリア工作等に寧日なきところ更に軍に於て全員に徹底訓練に努む

二〇 四一五
二〇 八一五

才五次
ビスマルク戦

一、洞窟化陣地自活の概成

前期に引続き重點を陣地構築に其の他現地生産訓練に進し五月末に於て陣地は放列陣地、観測所之に附随すると棲息所彈藥糧食の集積所自動車用掩体等概ね完成し爾後修増強機動路の補修等に努め現地生産には兵器被服農具糧食は勿論食糧の加工に至る迄殆んど現地に於て自活し得る態勢を完成せり

戦死傷病死者
合計

一八九名

二一四

0219